

平成26年三重県議会定例会
戦略企画雇用経済常任委員会説明資料
目次

◎所管事項

- 1 「平成26年版成果レポート(案)」について【戦略企画部抜粋版】・・・ 1
- 2 みえの現場・すごいやんかトークについて・・・・・・・・・・・・・・ 17
- 3 広域連携の取組について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
- 4 「三重県広聴広報アクションプラン(仮称)」について・・・・・・・・・・ 23
- 5 テレビのデータ放送を活用した県政情報の発信について・・・・・・・・・・ 29
- 6 情報公開・個人情報保護制度の運用状況等について・・・・・・・・・・ 33
- 7 審議会等の審議状況について(報告)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35

【別紙】

- 三重県広聴広報アクションプラン(仮称)ポイント

平成26年6月17日
戦略企画部

1 「平成26年版成果レポート（案）」について【戦略企画部抜粋版】

新しい豊かさ協創5

県民力を高める絆づくり協創プロジェクト

【主担当部局：戦略企画部】

プロジェクトの目標

さまざまな分野において、多くの県民の皆さんが、アクティブ・シチズンとして自らの個性や能力を發揮しながら、地域の課題解決に主体的に取り組み、成果を上げるとともに、充実した生活を送っています。

このような社会をめざして、子どもや若者をはじめ、外国人住民や障がい者など、さまざまな主体の参画を促進するための支援や場づくり、連携の仕組みづくりに取り組むことにより、4年後には、より幅広い層の県民の皆さんが、自らの能力を發揮しながら積極的に社会に参画したり、地域づくりの担い手として、地域の課題解決に取り組んだりしています。

評価結果を踏まえたプロジェクトの進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	プロジェクトの数値目標の達成はありませんでしたが、実践取組では5項目中4項目で目標を達成していることから、総合的に「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
地域活動に参画している学生の割合	/	15.0%	21.0%	0.99	24.0%	27.0%
	13.4%	18.4%	20.7%		/	/

目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方

目標項目の説明	県内高等教育機関の学生のうち、地域活動へ参画している学生の割合
26年度目標値の考え方	平成25年度の実績値は目標値をやや下回ったものの順調に推移しています。引き続き、「学生」×「地域」カフェを開催するなど、平成27年度目標値の着実な達成に向けて、平成26年度目標値を24.0%と設定しました。

目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
パートナーグループネットワーク構築数(累計)	/	2,100	2,700	0.88	3,000	3,000
	388	1,455	2,549		/	/

目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方

目標項目の説明	地域をよりよくしていこうとするパートナーグループのネットワーク構築数
26年度目標値の考え方	平成26年度においては、パートナーグループ登録数(累計)の目標値を1,000グループと設定しており、1パートナーグループにつき3つのネットワークが構築されるとして3,000と設定しました。 ※「美し国おこし・三重」基本計画(改訂版)により設定

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
認定NPO法人 人数		5法人	10法人	0.40	20法人
	1法人	3法人	4法人		
目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方					
目標項目 の説明	県内の特定非営利活動法人のうち、その運営組織および事業活動が適正であり、公益の増進に資するものとして、認定を受けた特定非営利活動法人（認定NPO法人）の数				
26年度目標 値の考え方	平成26年度は、導入2年目となるNPO法人条例指定制度について、啓発や申請手続きの助言等を行うことにより、認定NPO法人数の増加が見込まれることから、20法人と設定しました。				

実践取組	年次計画のうち 主なもの	23年度	24年度	25年度	目標達成 状況	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値		目標値 実績値	目標値 実績値
1 「次代を担う子ども・若者の県民力を高める仕組みづくり」に挑戦します	学生と地域のさまざまな主体との交流フォーラムの開催回数		5回	5回	1.00	5回	5回
		0回	5回	12回			
2 「さまざまな事情で支援が必要な県民の皆さんの能力発揮・参画の支援」に挑戦します	県の取り組む多文化共生社会づくり事業に参画した主体数（累計）		28団体	32団体	1.00	36団体	40団体
		25団体	29団体	34団体			
	パーキングパーミット制度*における利用証の保有者数（累計）		8,500人	11,200人	1.00	(達成済)	11,500人
		-	10,201人	19,061人			
3 「『美し国おこし・三重』の新たな展開」に挑戦します	パートナーグループ登録数（累計）		700グループ	900グループ	0.43	1,000グループ	1,000グループ
		342グループ	513グループ	681グループ			
4 「NPOの活動を支える仕組みづくり」に挑戦します	NPOの提案から取り組んだ「協創」の実践活動数（累計）		10事業	15事業	1.00	20事業	25事業
		5事業	11事業	19事業			

（単位：百万円）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	490	368	689	

平成25年度の取組概要

- ①県内高等教育機関と連携し、地域の皆さんと大学生等が地域の課題について意見交換等を行う「学生」×「地域」カフェ（交流フォーラム）を12テーマで開催（参加学生数154名）。学生団体の地域貢献活動やその成果を県民の皆さんと共有することを目的とする。『学生』×『地域』の取組事

- 例発表会 ベストプラクティスコンテスト」(発表・展示団体数 19 団体)と、学生と地域が連携する優良事例を紹介し、参加者のノウハウを醸成することを目的とするパネルディスカッション形式の「大学・地域連携シンポジウム」を3月に同時開催(参加者数約 150 名)
- ②将来の地域の担い手となる子どもたちの農村における地域活動への参画を促進するため、子どもたちの参加による農地・農業用施設の保全活動や農業体験活動、自然観察会などの取組を支援
 - ③大学生 50 人を少年警察ボランティアに委嘱し、当該ボランティア等の参画を得て、非行少年等の立ち直りを目的とした「少年の居場所づくり」を 10 回実施(平成 25 年度実績: 10 回実施)
 - ④社会全体で犯罪被害者等を支援する機運を醸成するため、関係機関・団体と連携した各種広報・啓発を実施(「命の大切さを学ぶ教室」を 16 回開催、平成 25 年 11 月 23 日「犯罪被害者支援を考える集い」を開催、平成 25 年 11 月 14 日「犯罪被害者支援キャラバン隊」が南伊勢町、大紀町、大台町の 3 町を訪問)
 - ⑤日本語指導ボランティア研修(入門研修、ブラッシュアップ研修)を開催するとともに、多言語ホームページ(ポルトガル語、スペイン語、英語、日本語)で外国人住民に必要な行政や制度に関する情報を提供(①情報掲載数: ビデオ情報 24 件、文字情報 122 件 ②ページビュー数 月平均約 10,000)
 - ⑥多言語相談窓口の設置、医療・災害時等のサポート体制の充実などに取り組み、外国人住民の地域社会への参画を支援(相談窓口等相談件数 1,045 件、医療通訳育成研修(1 回)、災害時外国人サポーター研修(鳥羽市、伊賀市)、外国人を主な対象とした避難所訓練(鳥羽市、伊賀市))
 - ⑦NPO、経済団体、行政等のさまざまな主体が連携して、多文化共生の啓発イベントを開催(ヒューマンフェスタ in 亀山との同時開催 参加者数 150 名)
 - ⑧日本語指導が必要な外国人児童生徒に対し、外国人児童生徒巡回相談員(12 名)による日本語指導や、学校生活への適応指導の充実、日本語で学ぶ力の育成を目指したカリキュラム(JSLカリキュラム*)の実践研究を実施
 - ⑨外国人児童生徒のための教科指導研究推進会議を 2 回開催し、日本語で学ぶ力の育成をめざしたカリキュラム(JSLカリキュラム)を活用したわかりやすい授業づくりに向けた取組について協議を実施
 - ⑩小・中・高等学校の外国人児童生徒教育担当者を対象とした会議の開催(6 回)
 - ⑪市町教育委員会が行う外国人の子どもの就学支援及び「初期適応指導教室」*の取組を支援(7 市町)
 - ⑫保護者向け連絡文書例(ビザイヤ語版)のホームページ掲載及び、外国人児童生徒支援コミュニケーションハンドブック(ビザイヤ語版)の作成
 - ⑬芸術文化活動に取り組む障がい者が作品等を発表する「障がい者芸術文化祭」を開催(平成 25 年 12 月開催: ステージ発表(25 組、285 人)、作品展示(231 点) 入場者数 1,820 人)
 - ⑭「三重おもいやり駐車場利用証」の申請受付及び交付事務を行うとともに、市町、ユニバーサルデザインアドバイザー、社会福祉協議会などと連携し「三重おもいやり駐車場利用証制度」の普及啓発を実施するほか、さまざまな施設へ「おもいやり駐車場」の登録について事業者等に協力を依頼(「三重おもいやり駐車場利用証制度」の利用証交付者数 19,061 人、「おもいやり駐車場」の登録届出数 1,889 施設、3,781 区画 ※累計)
 - ⑮「美し国おこし・三重」の拡大座談会を 36 か所で開催し、2,431 人が参加するとともに、専門家派遣を 22 件(延べ 60 回(日))実施 パートナーグループに合計 681 グループが登録
 - ⑯平成 26 年の県民力拡大プロジェクトのプレイイベントとして、「^{えんぱく}プレ縁博みえ」を 9 月~12 月に実施し、422 件の地域づくりイベントが展開されるとともに、「^{だいえんかい}プレ三重県民大縁会」を 12 月に開催し、

約 8,180 人の参加・来場者数を記録

- ⑰ 平成 24 年度に策定した「夢をかたちにするまちづくり～『新しい公共』のヒント集～」(以下「ヒント集」という。)を活用し、NPO 活動の現状と課題を聴き取るため、平成 25 年 6～8 月に県内の全 NPO 法人 (641 法人) と面談。また、NPO の新たなパートナー開拓の方策について、NPO と企業、大学、行政によるワーキンググループを実施 (20 回)。
- ⑱ 県民の NPO 活動への理解を深めるため、「市民活動・NPO 月間」(12 月)を新たに設け、多様な主体と協働して県内 9 地域で 18 件のイベントやセミナーを集中的に実施。また、1 月には集大成イベントとして「協創シンポジウム」を開催 (200 人参加)。
- ⑲ 「みえ災害ボランティア支援センター」では、25 年 9 月まで、東日本大震災の被災地にボランティアバスを派遣 (8 便、175 人参加)。「災害ボランティアシンポジウム」(12 月、103 人参加) など災害の教訓や活動の成果を今後につなげる取組を行い、12 月末閉所。閉所以降は、県が平常時の事務局を担うとともに、市町、市町社協、NPO 等を対象に、現地災害ボランティアセンターの準備態勢の重要性について理解を深めるための研修を実施。

平成 25 年度の成果と残された課題 (評価結果)

- ① 「学生」×「地域」カフェ (交流フォーラム) の開催テーマ数、参加学生数ともに、前年度に比べて増加したことで、学生に対し地域活動へ参画する場を提供することができました。参加学生や受入団体等を対象にしたアンケート等を通じて、大学生等に地域活動への参画を促すための課題やノウハウを得ることができました。また、『学生』×『地域』の取組事例発表会 ベストプラクティスコンテスト」と「大学・地域連携シンポジウム」の開催を通じて、参加した県民の皆さんや学生間で取組の共有やノウハウの醸成を行うことができました。平成 24 年度からの取組の成果と課題を踏まえて、県内高等教育機関等と地域との連携の仕組みづくりの検討に着手する必要があります。
- ② 農地・農業用施設・景観の保全活動については、地域の子どもたちも参加し、地域一体となった取組が進んでいます。活動の継続に向け、地域の人材育成や持続的に活動を支える体制づくりにより、地域コミュニティ活動として定着させていく必要があります。
- ③ 大学生 50 人を少年警察学生ボランティアに委嘱し、その参画を得て、農業体験等の居場所づくり活動を実施するなど、少年の立ち直り支援活動等を推進しました。今後とも更なる活動の推進を図っていくことが必要です。
- ④ 「命の大切さを学ぶ教室」の受講者 5,630 人からアンケート調査を実施した結果、約 64% が「被害者や遺族の人たちは、大変な思いをしていると思った」、約 83% が「命を大切にしなければならない」と回答しており、被害者支援の重要性に対する理解が深まり、規範意識の高揚が図られました。引き続き「命の大切さを学ぶ教室」を開催し、次代を担うより多くの若者が被害者支援に対する理解を深めるよう働き掛けていく必要があります。
- ⑤ 平成 25 年度から「犯罪被害者支援を考える集い」、「犯罪被害者支援キャラバン隊」等のイベント運営に大学生ボランティアが参加したところです。引き続き大学生を始めとする多くの若者に対し、支援活動への参加を呼び掛けていくとともに、社会全体で犯罪被害者を支える機運を醸成するため、行政機関、民間支援団体、事業者等と一体となった広報啓発活動を推進していく必要があります。
- ⑥ 平成 25 年 7 月に施行された「三重県飲酒運転^{ゼロ}をめざす条例」及び平成 26 年 3 月に策定した同基本計画に基づき、規範意識の定着のため、教育機関による飲酒運転^{ゼロ}をめざした教育をはじめとした飲酒運転根絶の取組を、多くの県民の皆さんと連携して推進する必要があります。
- ⑦ 多言語ホームページ (ポルトガル語、スペイン語、英語、日本語) では、防災講座「台風について」を映像で提供して外国人住民の防災に関する意識啓発を行うとともに、学校教育に関する映像情報

「教育シリーズ①～⑨」を提供することで外国人住民に教育の大切さについての理解を深めてもらうことができました。今後も外国人住民の関心が高い話題を取り上げていくとともに、ホームページ閲覧者を増やしていく必要があります。

- ⑧外国人住民向け防災セミナー及び災害時外国人サポーター研修では「避難所情報伝達キット」を活用し、外国人とサポーターが合同で実践的な研修を行うことができました。また、大規模災害を想定した多言語情報提供に特化した図上訓練では、併せて「みえ災害時多言語支援センター」の設置・運営訓練を行うことで、より実践的な訓練にすることができました。
- 外国人住民が災害時要援護者の立場から、地域社会を支える側へと活動の場を広げることができる環境を作る
必要があります。また、大規模災害時には、NPO等の中核的支援機関をはじめとするさまざまな主体と一体となって、「みえ災害時多言語支援センター」を設置・運営していく必要があります。
- ⑨外国人児童生徒教育担当者会議において、「外国人児童生徒の在籍学級における教科指導の方法」「小・中・高等学校の円滑な引継ぎ」について協議を行い、共有を図ることができました。小・中・高等学校において、日本語能力の育成に向けた指導方法やJSLカリキュラムに係る効果的な指導事例について調査研究、情報共有を深める必要があります。
- ⑩学校・家庭・地域が一体となった日本語支援体制づくりに取り組むとともに、外国人生徒支援専門員を活用してJSLカリキュラムの実践研究を進め、効果的な指導事例の収集に努めていますが、その成果を県内高等学校へ普及・拡大する必要があります。
- ⑪「障がい者芸術文化祭」については、特別支援学校特設コーナーの設置、コンビニエンスストアでのポスター掲示などにより、展示作品等の応募数や入場者数が平成24年度実績を上回りました。平成26年度は、引き続きより多くの方に参加してもらえるような取組が必要です。
- ⑫「三重おもいやり駐車場利用証制度」の利用証交付者数及び「おもいやり駐車場」の登録届出数が増加するなど、着実に当制度が定着しつつあるほか、利用証の取得者に対するアンケートで、8割近くの方が「制度の導入により車をとめやすくなった」と回答し、制度の導入効果が認められました。一方、依然として「おもいやり駐車場」で利用証を掲示していない車が多く見られることから、引き続き利用証を持たない方に対する啓発を進める必要があります。
- ⑬「美し国おこし・三重」については、パートナーグループに、170グループが新たに登録し、合計681グループとなるとともに、複数のグループが連携した取組事例も増えているなど、地域の皆さんが地域づくりに自発的に取り組む機運も向上しています。しかし、この取組があと1年であるということを勘案すると、取組が終了した後も自立・持続可能で元気な地域づくりが続けられるよう、県内の中間支援組織・機能との連携を一層密にし、グループ同士の広域的なネットワークづくりなどの支援を地域の実情に応じた形でさらに進めていく必要があります。
- ⑭「県民力拡大プロジェクトイベント」では、地域づくりの博覧会「^{えんぱく}プレ縁博みえ」に、パートナーグループ等が実施する422のイベントがエントリーされ、「^{だいせんかい}プレ三重県民大縁会」の参加・来場者も前年に比べて約2.2倍の8,180人となるなど、「美し国おこし・三重」の取組に広がりが見られるようになってきました。平成26年の「県民力拡大プロジェクト」については、単なるイベントで終わらせることなく、グループ活動の自立・持続につながるようなものにする必要があります。
- ⑮「ヒント集」を活用した法人との面談で、活動の現状と課題を把握できました。この情報を、NPOが自立し活動しやすい環境整備に向けた今後の施策に生かしていく必要があります。協働事業提案の取組や「協創」の人材育成については手法の定着等の成果があったため廃止し、企業等との連携促進については中間支援団体の行う市民活動促進事業の中で取り組むこととしました。人材育成やNPOと企業との相互理解を進める取組は、中間支援団体と役割分担するなかで進めていく必要

があります。また、NPOの財政基盤強化のあり方について、寄附など多様な資金調達の見直しが必要があります。

- ⑯「市民活動・NPO月間」期間中に、みえNPOネットワークセンターや地域の市民活動センターなどが連携してイベント等を実施しました。今後は関係機関相互の連携を深め、より効果的な情報発信を図る必要があります。
- ⑰「みえ災害ボランティア支援センター」では、平成23年4月から2年半にわたりボランティアバスを派遣し、72便、延べ1,290人のボランティアの機会を提供しました。また、研修では平常時からのネットワークの構築や連携強化の必要性を参加者が改めて認識しましたが、地域での取組はあまり進んでいません。災害発生時に速やかに活動を開始できるよう、平常時の「みえ災害ボランティア支援センター」事務局のあり方を検討するとともに、地域における関係者の「顔の見える関係づくり」が必要です。

新しい豊かさ協創プロジェクト推進会議における主な意見

- ①県民力を「養成」するには、市民活動も、専門性を持つことが必要である。各組織・市民団体は、「専門分野の養成」・「組織の経緯」・「力」でコーディネート機能や場を備えることが大切であり、県があつて、県民があつて、市民団体・協会等があり、そのあいだの組織（中間支援）の人が足りない気がする。
- ②NPOでも地域によって中間組織の組織やあり方は違う。地域の中間支援組織に差があるので情報発信等でバラツキを全県的に均一にできる仕組みを三重県が考えてほしい。
- ③障がい者芸術文化祭は、絆、協創の意味では、障がい者団体との連携もとれ、事業展開も良かったが、三重県が行う「県展」に障がい者が入っていけるような部門ができないだろうか。
- ④「美し国おこし・三重」も来年度で6年目で一定の区切り、役割を終える。まさにこの取組は、情報の受発信であり、地域を良くしていこうとの取組である。地域の絆づくりを応援していこうというとてもシンプルな取組である。県内のNPOとの連携がこの「美し国おこし・三重」を進めるうえで不可欠だと思っている。
- ⑤企業の社会貢献、ボランティアも地域を想う方々が集うべき時代なのかと思う。多様な方々が集まる場所は何処にあるのかを考えた場合、拡大座談会もそうだし、フューチャーセンターもそうである。このような場を各課が活用し、色んな方々が集まる場に入っていくような感覚は持ってほしい。

平成26年度の改善のポイントと取組方向

- ①県内高等教育機関で地域を志向した教育や社会貢献の取組が広まっていることから、県内高等教育機関との意見交換の場である「大学サロンみえ」において、県内高等教育機関と地域との連携の仕組みづくりについて具体的な協議を進めます。
- ②平成26年度から創設される「日本型直接支払制度（多面的機能支払）」を活用し、農地・農業用施設・景観の保全活動への学校や自治会、NPOなどさまざまな主体の参画を促進することにより、これらの活動を地域の子どもたちや若者が参加する地域コミュニティ活動として定着します。
- ③県内各地の大学生等60人を少年警察学生ボランティアに委嘱し、その参画を得て、12回の非行少年等の立ち直りを目的とした「少年の居場所づくり」に取り組み、三重県版コネクションズや少年非行防止活動を含むセーフコミュニティ対策の核となる人材育成への効果も視野に入れ、子ども・若者の県民力の向上を目指します。
- ④社会全体で犯罪被害者等を支える機運を醸成し、自分や他人の命を大切にす意識、罪を犯してはいけないという規範意識の高揚を図るため、「命の大切さを学ぶ教室」を開催するほか、行政機

関、民間支援団体、事業者等との連携を深め、若者を始めとする多くの県民に対して犯罪被害者支援活動への参加促進を図った上で、「犯罪被害者支援を考える集い」、「犯罪被害者支援キャラバン隊」等の広報啓発活動を実施します。

- ⑤「三重県飲酒運転〇をめざす条例」の施行及び同基本計画を踏まえ、多くの県民の皆さんと連携して、飲酒運転〇をめざした教育及び知識の普及・啓発を行います。その一環として、大学等において、飲酒を始める時期である若者への啓発を展開します。また、アルコール依存症に関する診断の受診義務通知などの再発防止の取組を推進します。
- ⑥多言語ホームページでは、外国人住民を支援するさまざまな団体の活動や、外国人住民に参加・参画を期待する地域の各種活動（消防団等）を紹介する新たな映像情報を制作し、地域社会への積極的な参加・参画を進めていきます。また、ホームページの閲覧者を増やすため、外国人住民の関心が高い話題（防災・在留管理制度など）を取り上げていきます。
- ⑦大規模災害発生時に外国人住民の支援等を行うための各種事業に取り組むほか、外国人住民等を円滑に支援するため「みえ災害時多言語支援センター」の設置・運営について関係機関と十分な協議を行い、さまざまな主体と連携して外国人住民の支援に取り組みます。
- ⑧JSLカリキュラムの三重県モデルの確立に向け、JSLカリキュラムに係る事例収集について対象となる教科を拡大し、研究を進めます。また、すでに収集した事例について授業における活用を通じて検証を進め、JSLカリキュラムの普及・拡大を図ります。さらに、小・中・高等学校において、それぞれの外国人児童生徒への指導の状況を円滑に引き継ぐための効果的な方法について検討します。
- ⑨「障がい者芸術文化祭」への参加者、入場者がより一層増加するよう、開催方法や広報等について検討し、開催地と連携して開催します。
- ⑩企業も含めたさまざまな主体と連携し「三重おもいやり駐車場利用証制度」の普及啓発を行うとともに、「おもいやり駐車場」の設置について事業者等に協力を依頼します。
- ⑪「美し国おこし・三重」の取組終了後の姿を見据えつつ、プロデューサーの助言や専門家派遣、広報支援、ネットワーク化支援、財政的支援など、「地域での美し国おこし」に引き続き取り組みます。
- ⑫県民力拡大プロジェクト（縁博みえ2014、三重県民大縁会、第32回地域づくり団体全国研修交流会三重大会）を通して、グループ内の取りまとめやイベントの企画・運営を行っていく中心的な役割を担う人材の育成、ならびに他グループとの交流を進めていくことにより、グループ活動の自立・持続につなげていきます。
- ⑬NPOの活動基盤の強化と自立に向けて、企業等との連携・協働や寄附の活用促進に係る研修等を、みえ県民交流センター指定管理事業の中で集約して実施するとともに、資金調達の仕組みについて関係部局や中間支援団体と連携して検討していきます。
- ⑭12月の「市民活動・NPO月間」において、みえNPOネットワークセンターや地域の市民活動センターとの連携・協働をさらに進め、集中的に取り組みます。
- ⑮平常時の「みえ災害ボランティア支援センター」について、幹事団体と連携して事務局のあり方を検討します。また、東日本大震災等の災害に学び、NPOの主体的な活動・交流を促進するとともに、県社会福祉協議会と連携して、市町・市町社会福祉協議会、NPO等が、平常時から緊密な関係づくりに取り組むよう働きかけます。

【主担当部局：戦略企画部】

めざす姿

「みえ県民カビジョン」に基づく政策が進むとともに、県民の皆さんとの「協創」の取組が広がることで、成果が県民の皆さんに届き、幸福実感が高まっています。

平成 27 年度末での到達目標

「選択・集中プログラム」をはじめ、「行動計画」に基づく施策、事業に取り組むことにより、県政の課題解決が進み、県民の皆さんが取組の成果を感じ始めています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	「県民指標」の目標を達成した施策の割合は、46.4%と目標の 70.0%に到達していませんが、「活動指標」の 4 分の 2 が目標達成していることや、県民指標の目標が未達成の施策のうち、Bの施策の占める割合が 90%であることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23 年度	24 年度	25 年度		26 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
各施策の「県民指標」の達成割合	/	70.0%	70.0%	0.66	70.0%	70.0%
	—	48.2%	46.4%		/	/
目標項目の説明と平成 26 年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「県民指標」の目標値を達成した施策が全施策に占める割合					
26 年度目標値の考え方	「県民しあわせプラン・第二次戦略計画」における各施策の主指標の達成割合（53.3%）を参考にしつつ、県民の皆さんに成果を届けることを県政運営の基本姿勢に掲げていること、平成 26 年度目標値は、みえ県民カビジョン・行動計画の 3 年目にあたり、着実に取組を推進する必要があることから、平成 25 年度と同様、70%が妥当であると考え設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度		26 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
40101 「みえ県民カビジョン」の進行管理（戦略企画部）	各施策の「県の活動指標」の達成割合	/	80.0%	80.0%	0.77~ 0.81	80.0%	80.0%
		—	60.9%	61.6~ 64.5%		/	/
	「選択・集中プログラム」の数値目標の達成割合	/	80.0%	80.0%	0.56~ 0.63	80.0%	80.0%
		—	50.0%	45.0~ 50.0%		/	/

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
40102 広域連携 の推進（戦略企 画部）	新たに実施する 広域連携事業の 数（累計）		5件	10件	1.00	（達成済）	20件
		—	9件	22件			
40103 高等教育 機関との連携の 推進（戦略企画 部）	学生と地域のさ まざまな主体と の交流フォーラ ムの開催回数		5回	5回	1.00	5回	5回
		—	5回	12回			

（単位：百万円）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	116	71	72	97	
概算人件費		180	211		
（配置人員）		（20人）	（23人）		

平成25年度の取組概要

- ①「みえ県民力ビジョン」の的確な進行管理のため、知事と各部局長等による政策協議を2回（春・秋）実施するとともに、県政における政策課題に関して、知事が専門的かつ総合的な知見を有する方と意見交換を行う「三重県経営戦略会議」を4回開催。平成26年度の県政を推進するにあたっての基本方針である「平成26年度三重県経営方針」を策定
- ②県民の皆さんの参画のもと、「新しい豊かさ協創プロジェクト」の進行管理を行う推進会議を、5つの協創プロジェクトごとに開催（全15回）
- ③県民の皆さんの幸福実感を把握し、県政の運営に活用するため平成24年度に実施した「第2回みえ県民意識調査」結果の詳細を公表、第3回調査を実施
- ④県境を越えて取り組むべき広域的な課題の解決に向けて、近隣府県や全国知事会等と連携し、観光振興、産業振興などの事業に取り組むとともに、『地方目線』の少子化対策など国の制度の創設・改正等にかかる提言活動を行いました。
- ⑤県内高等教育機関と連携し、地域の皆さんと大学生等が地域の課題について意見交換等を行う「学生」×「地域」カフェ（交流フォーラム）を12テーマで開催（参加学生数154名）。学生団体の地域貢献活動やその成果を県民の皆さんと共有することを目的とする『学生』×『地域』の取組事例発表会「ベストプラクティスコンテスト」（発表・展示団体数19団体）と、学生と地域が連携する優良事例を紹介し、参加者のノウハウを醸成することを目的とするパネルディスカッション形式の「大学・地域連携シンポジウム」を3月に同時開催（参加者数約150名）
- ⑥新しい三重づくりのための政策創造及び提言、政策創造員の政策創造能力の向上等を図るため、部局等の推薦を受けた職員などで構成する政策創造員会議*において、調査・研究活動を実施（4テーマ）

平成 25 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ① みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）*に位置づけた政策協議や「三重県経営戦略会議」などを通じて「みえ県民力ビジョン」の的確な進行管理を行いました。しかし、各施策の「県民指標」が目標に到達していないことから、平成 26 年度の目標達成にむけて、引き続き的確な進行管理をしていく必要があります。
- ② 「新しい豊かさ協創プロジェクト」については、5つのプロジェクト毎に進捗状況や取組方向、改善点などについて協議し委員から出された意見を、春の政策協議の場を経て「成果レポート」に記載しています。また、プロジェクト毎に推進会議の位置づけは異なりますが、会議を通じて事業のブラッシュアップが図られています。推進会議での議論が、プロジェクトの更なる改善に繋がるよう、いただいた意見を生かせるようにする必要があります。
- ③ みえ県民意識調査の結果が「平成 26 年度三重県経営方針」の策定や当初予算議論の際の資料等として活用されるよう、専門家の助言も得ながら詳細な分析を行い、7月に分析結果をまとめたレポートを公表しました。平成 26 年 1 月から 2 月にかけて実施した「第 3 回みえ県民意識調査」については、これまでの調査におけるフォローアップの必要性、有識者からの助言、時代の変化などを踏まえ、少子化対策の議論に資する設問を追加するなどの見直しを行いました。意識調査の結果については、平成 26 年版成果レポートへの記載に向けて速やかに集計を行うとともに、調査結果が県政運営に活用されるよう、詳細に分析する必要があります。
- ④ 「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」が 5 月に成立したことから、番号制度の導入にむけた準備を進める必要があります。
- ⑤ 引き続き、全国知事会等と連携しながら、県単独での解決が難しい課題に対して、より効率的、効果的に対応していくとともに、本県の実状に応じた制度創設・改正や予算確保を実現するため、国の動向や本県の状況の変化を踏まえた提言・提案を行っていく必要があります。
- ⑥ 「学生」×「地域」カフェ（交流フォーラム）の開催テーマ数、参加学生数とも前年度に比べて増加したことで、大学生等が地域活動へ参画するきっかけの場を提供するとともに、参加学生や受入団体等を対象にしたアンケート等を通じて、大学生等に地域活動への参画を促すための課題やノウハウを得ることができました。さらに、『学生』×『地域』の取組事例発表会 ベストプラクティスコンテスト」と「大学・地域連携シンポジウム」を通じて、参加した県民の皆さんや学生間で取組の共有やノウハウの醸成を図ることができました。今後、平成 24 年度からの取組の成果と課題を踏まえて、県内高等教育機関等と地域との連携の仕組みづくりの検討に着手する必要があります。
- ⑦ 政策創造員会議における調査・研究活動では、普段の業務を離れ、自ら設定した政策課題を対象として、文献調査や有識者からの意見聴取などに取り組み、多くの新たな気づきを得たこと、また、幅広い視点から自由闊達に議論したことにより、メンバーの政策創造能力向上につながりました。研究内容のさらなる充実に向けた工夫が必要です。
- ⑧ 平成 27 年度に予定されている次期行動計画の策定に向け、「三重県経営戦略会議」でも議論された人口減少など、部局横断的かつ中長期的な課題を整理する必要があります。

平成 26 年度の改善のポイントと取組方向【戦略企画部 副部長 福田 圭司 電話 059-224-2009】

- ① 平成 26 年度は「みえ県民力ビジョン・行動計画」の 3 年目に当たるため、目標達成に向けて、政策協議や「三重県経営戦略会議」等を通じて、取り組んだ施策や事業の成果、課題などを「評価」・「改善」し、確実に「計画」につなげられるよう、「みえ県民力ビジョン」の的確な進行管理を行っていきます。

- ②平成26年度も「県民力による『協創』の三重づくり」に取り組むため「新しい豊かさ協創プロジェクト推進会議」を開催し、会議の運営にあたっては、会議での議論がプロジェクト構成事業のPDCAとリンクするよう、きめ細かな対応をしていきます。
- ③みえ県民意識調査について、「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」の年間スケジュールを踏まえ、集計結果の報告書を4月に、有識者の協力も得ながら分析したレポートを夏頃までにそれぞれ公表するとともに、「第4回みえ県民意識調査」については、平成27年1月実施に向けて、これまでの調査結果や時代の変化なども考慮し、継続的な改善を行います。
- ④「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」等に基づく番号制度の導入にあたり、必要となる情報システムの整備を進めます。
- ⑤全国知事会やブロック知事会だけでなく、圏域にとらわれず共通課題を有する他県との連携を進めていきます。また、地方の視点からの政策課題の解決に必要な国の制度創設・改正等について、知事会や他の自治体とも連携して、国に対して提言・提案を行っていきます。
- ⑥県内高等教育機関で地域を志向した教育や社会貢献の取組が広まっていることも踏まえ、県内高等教育機関との意見交換の場である「大学サロンみえ」において、県内高等教育機関と地域との連携の仕組みづくりについて具体的な協議を進めます。
- ⑦政策創造員会議における調査・研究活動のテーマ決定過程において、民間企業・NPO関係者の参加を募り、フューチャーセッションを実施することにより、取り組むべき問題の明確化を図るとともに、テーマ選定及び研究計画の策定段階で、専門家の助言を受けられるような体制づくりを進めます。
- ⑧次期行動計画を見据え、部局横断的かつ中長期的な課題に関する基礎調査を、全庁的な体制の下で実施します。

* 「○」のついた項目は、平成26年度に特に注力するポイントを示しています。

めざす姿

県政に対する理解と関心が深まるとともに、より効果的な県政運営が実施できるよう、県政情報が適切に発信されています。

また、県政の質を高め、参画がより一層進むよう、県政に対する意見・提言等が適切に把握されています。

これらにより、県民等の個人情報適正に管理されている中、県民の皆さん、企業、市町、県などの間で、必要な情報の共有が進んでいます。

平成 27 年度末での到達目標

県民の皆さんへの一方的なお知らせにとどまらず、多様な媒体を活用した情報発信を行うなど、県民の皆さんが必要とする県政情報が容易に入手できるような広報活動を展開するとともに、県民の皆さんの声を幅広く受信する広聴機能がより一層充実しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	「県民指標」「活動指標」とともに平成 25 年度目標値に達しませんでした。が、「県民指標」の目標達成状況は 0.98 とほぼ達成できたことから、ある程度進んだと判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23 年度	24 年度	25 年度		26 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
得たいと思う 県情報が得ら れている県民 の割合	/	55.5%	58.0%	0.98	59.0%	60.0%
	54.2%	57.8%	56.7%		/	/
目標項目の説明と平成 26 年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	e-モニターを活用した調査で、得たいと思う県政情報が「十分入手できている」「概ね入手できている」と感じている県民の割合					
26 年度目標 値の考え方	平成 27 年度の到達目標である「60.0%」の達成に向けて、26 年度目標値は、25 年度目標値と 27 年度目標値の中間値である「59.0%」を設定しました。					

活動指標		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		40601 効果的な広聴広報機能の推進 (戦略企画部)	県のホームページ(トップページ)へのアクセス件数	/	172万件	174万件
		161万件	143万件	130万件	/	
40602 統計情報の効果的な発信と活用の促進 (戦略企画部)	統計情報利用件数(みえDataBoxアクセス件数)	/	860,000件	870,000件	0.98	880,000件
		851,640件	771,789件	848,541件		/
40603 行政情報の積極的な公開と個人情報の適正な保護 (戦略企画部)	公文書や個人情報の開示決定等における開示・非開示判断の適正度	/	80.0%	80.0%	0.53	80.0%
		76.9%	34.8%	42.1%		/

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	543	512	643	657	/
概算人件費	/	586	616	/	/
(配置人員)	/	(65人)	(67人)	/	/

平成25年度の取組概要

- ①「県政だより みえ」(毎月1回、約72万部発行)や「テレビ」(毎週金曜日、年48回放映)「ラジオ」「ホームページ」などの広報媒体を活用し、県の施策や事業等の県政情報を発信
- ②地上デジタル放送テレビのデータ放送による「県政だより みえ」の新たな情報発信に向けた試験放送の実施(11、2、3月)
- ③知事が行う記者会見(定例会見24回、日々の会見94回)をはじめ、報道機関に積極的に県政情報を提供し、記事やニュースに取り上げてもらうパブリシティ活動を実施
- ④県民の皆さんの意見や提案を県政運営に生かしていくため、「県民の声相談」や「IT広聴事業(e-モニターアンケート)」(14回)を実施。現場を重視した県政を展開するため、職員による「みえ出前トーク」(223回開催、9,159人参加)や知事が現場に赴く「みえの現場・すごいやんかトーク」(35回開催、290人参加)を実施
- ⑤県ウェブシステムを構成しているサーバ群及び各ページのコンテンツを自動作成するコンテンツ管理システム等の安定稼働の確保
- ⑥「三重県広聴広報基本方針」や「広聴広報ハンドブック」に基づき、職員の広聴広報力を強化(広聴広報会議3回開催、広聴広報マネジメント研修1回開催)
- ⑦住宅・土地統計調査、漁業センサス等の5年周期調査、工業統計調査、学校基本調査等の毎年調査、労働力調査、人口推計調査等の毎月調査等に取り組み、迅速かつ正確なデータ収集、精査、集計等を実施
- ⑧主要経済指標等の最新の統計情報をインターネット(「みえDataBox」)や刊行物で提供するとともに、「統計でみる三重のすがた」や「三重県統計書」「三重県勢要覧」を作成、刊行

- ⑨情報公開事務に関する研修（21回、815人受講）及び個人情報保護に関する研修（20回、953人受講）を開催するとともに、「開示請求事務の手引」と「個人情報保護ハンドブック」を改訂し、情報公開・個人情報保護制度の的確な運用のための支援を実施

平成25年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①県広報紙「県政だより みえ」や「テレビ」「ラジオ」「ホームページ」などの広報媒体を活用し、県の施策や事業等の県政情報を発信しました。県ホームページ（トップページ）へのアクセス件数は前年と比べ9%減少しましたが、ツイッター（9件）、フェイスブック（13件）など新しい形態による情報発信のウエイトが高まっていることから、県政情報の発信については、県民が利用しやすい広報媒体を活用して、より戦略的・計画的に行うことが重要となっています。
- ②テレビのデータ放送による「県政だより みえ」を広く周知するとともに、ユーザーの声を聞きながら改善していく必要があります。
- ③報道機関への情報提供に関して各部局を支援することにより、一定の効果的な情報提供が行われましたが、情報提供のさらなる質の向上が課題となっています。
- ④「県民の声相談」や「みえ出前トーク」、「みえの現場・すごいやんかトーク」などを通じ、県民の声を幅広く受信し、県政に生かせるよう取り組んでいく必要があります。
- ⑤県ウェブシステムは安定的に稼働していますが、現在の運用体制やシステム環境など多くの問題点や課題を抱えていることから、新しいシステムに再構築する必要があります。
- ⑥県の広聴広報力を強化するため、職員の意識の向上を図る必要があります。
- ⑦住宅・土地統計調査、漁業センサス等の5年周期調査、工業統計調査、学校基本調査等の毎年調査、労働力調査、人口推計調査等の毎月調査等に取り組み、迅速かつ正確なデータ収集、精査、集計等を実施しました。今後とも、着実に調査を実施していく必要があります。
- ⑧主要経済指標等の最新の統計情報をインターネット（「みえDataBox」）で提供し、「統計でみる三重のすがた」や「三重県統計書」、「三重県勢要覧」を作成、刊行しました。また、統計グラフ三重県コンクールにより、小学生以上の幅広い世代に、統計グラフで楽しみながら学ぶ機会を設けました。県民の皆さんが統計を身近なものと感じることで、統計調査への協力と統計情報の利活用の推進を図っていく必要があります。
- ⑨情報公開事務が適正に執行されるよう、研修内容の充実等を図っていく必要があります。また、今年度も個人情報漏洩事案が発生しており、個人情報の適正な取扱いや管理の徹底について各実施機関に文書で注意喚起をしたところであり、引き続き、条例の適正な運用を図っていく必要があります。

平成26年度の改善のポイントと取組方向【戦略企画部 副部長 福田 圭司 電話 059-224-2009】

- ①さまざまな広報媒体の特性を生かし、県政情報をわかりやすく、より効果的に提供するため、「三重県広聴広報アクションプラン（仮称）」を策定します。また、策定したプランに基づき、戦略的、計画的な広聴広報活動に努めます。
- ②テレビのデータ放送による「県政だより みえ」が広く利用されるよう周知にしっかり取り組むとともに、公共施設やスーパー等に配置する紙の「県政だより みえ」や、平成26年度から新たに制作・配布する新聞折込ちらし等により県政情報を発信していきます。
- ③県庁全体のパブリシティ活動の質がさらに向上するよう、各部局へのより効果的な支援・助言に取り組めます。

- ④県民の声相談や知事、職員と県民の皆さんとのトーク事業、「IT広聴事業(e-モニターアンケート)」など、さまざまな広聴ツールを活用して県民の声を幅広く収集し、県民の意見やニーズを県政に反映するよう努めます。
- ⑤平成26～27年度に県ウェブシステムの再構築を行い、平成28年度から新システムによる戦略的な広聴広報を展開していきます。
- ⑥「三重県広聴広報基本方針」、「広聴広報ハンドブック」の普及徹底や、広聴広報マネジメント研修の実施など、職員の意識の向上に努めます。
- ⑦経済センサス-基礎調査、商業統計調査、全国消費実態調査、農林業センサス等の5年周期調査、工業統計調査、学校基本調査等の毎年調査、労働力調査、人口推計調査等の毎月調査等に取り組み、迅速かつ正確なデータ収集、精査、集計等を実施していきます。
- ⑧主要経済指標等の最新の統計情報をインターネット（「みえDataBox」）等で提供していくとともに、「統計でみる三重のすがた」や「三重県統計書」「三重県勢要覧」を作成、刊行し、県民生活や企業活動、市町等で利活用していただけるよう提供していきます。
- ⑨情報公開制度について、最近の開示請求事例や審査会諮問案件を盛り込んだ内容の研修を実施していきます。また、個人情報保護については、実施機関からの相談・協議に対し適切な助言を行う等、条例の適正な運用を図っていきます。さらに、三重県情報公開・個人情報保護制度推進要綱に基づき、研修受講者（推進員）が各所属で行う研修を強化することにより、制度的確な運用を図っていきます。

* 「○」のついた項目は、平成26年度に特に注力するポイントを示しています。

2 みえの現場・すこいやんかトークについて

1 目的

現場を重視し、地域の力を伸ばす県政を展開していくため、知事が現場に赴き、地域で頑張っている県民の皆さんとの対話を通じて、地域の実状と課題を共有します。また、県政の取組の成果が県民の皆さんにどのように届いているかを確認し、今後の政策や事業につながるよう、現場の皆さんと意見交換を行います。

2 取組概要

現場で活動している団体を対象に、市町ごとにテーマを設定する「市町編」と、県がテーマを設定する「テーマ編」を開催し、県民の皆さんと対話を行います。

3 開催実績等

(1) 開催実績

平成23年度	市町編	17回	
平成24年度	市町編	27回	
	テーマ編	6回	(離島振興、若者雇用、まちづくり、震災支援、大学生、医療)
平成25年度	市町編	29回	
	テーマ編	6回	(大学生、防災、まちづくり、地域医療、災害ボランティア、障がい者雇用)

(2) 意見・提案の活用

すこいやんかトークで出された意見や提案については、各部局と情報共有し、施策や事業等への反映を検討するとともに、県のホームページへ会議概要を掲載し、広く県民の皆さんに情報提供しています。

(3) 主な成果

参加者から「モチベーションが高まり、今まで以上に活動を頑張りたいと思った」など更なる意欲向上につながったという声や、他の団体との合同イベント開催につながった事例など、参加者・団体の活動の活性化が図られています。また、いただいたご意見から行政の事業化等につながった事例があります。

(主な事例)

- ・「婚活」の必要性に関する多くの意見を受け、「婚活」の事業化に関する勉強会を開催するとともに、南部地域活性化基金を活用し、市町の取組を支援(H24)
- ・多文化共生を推進するNPO法人とのトークの中で、外国人小学生の日本語教育に紙芝居が有効との意見を受け、知事がブラジル訪問時(サンパウロ州と三重県の姉妹提携40周年等)に同法人作成の紙芝居を教育機関に寄贈し、活用をPR(H24)
- ・ユニバーサルデザインを推進する団体とのトークの中で、「新博物館でのUDツアーを実施してほしい」との意見を受け、UDツアーを実施予定(H25)

- ・漁業協同組合とのトークの中で、ハマグリ密猟者のパトロールに知事も参加してほしいという声を受け、後日、知事が桑名地区密猟対策防止協議会合同パトロールに参加(H25)

4 今年度の予定

市町編を29回、テーマ編を6回の合計35回を実施する予定です。

なお、6、7月の予定は次のとおりです。

【市町編】

6月22日(日) 朝日町

6月24日(火) 玉城町

7月20日(日) 御浜町

7月27日(日) 津市

【テーマ編】

7月4日(金) 大学生編

3 広域連携の取組について

1 平成 25 年度の各種知事会議等について

県単独では解決することが難しい課題に対し、より効率的、効果的に解決していくとともに、共通の政策課題に対して、圏域の枠を越えた交流・連携の取組を推進するため、「全国知事会」、「中部圏知事会」、「東海三県一市連絡協議会（東海三県一市知事市長会議）」、「近畿ブロック知事会議」、「紀伊半島振興対策協議会（紀伊半島知事会議）」の他、有志の知事による「自立と分散で日本を変えるふるさと知事ネットワーク」に参画しています。

また、共通課題を有する知事との二者懇談会（二県知事懇談会）も開催しています。

知事会議等の名称	構成府県市等	平成 25 年度開催状況
全国知事会議	47 都道府県	H25. 4. 22 東京都 H25. 7. 8～9 愛媛県 H25. 11. 8 東京都 H25. 12. 19 東京都
中部圏知事会議	中部 9 県 1 市 (三重、富山、石川、福井、長野、岐阜、静岡、愛知、滋賀、名古屋市)	H25. 8. 9 岐阜県 H25. 10. 18 愛知県
東海三県一市知事市長会議	三重、岐阜、愛知、名古屋市	H25. 9. 4 三重県伊勢市
近畿ブロック知事会議	近畿 2 府 8 県 (三重、福井、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山、徳島、鳥取)	H25. 5. 20 三重県鳥羽市
紀伊半島知事会議	三重、奈良、和歌山	H25. 4. 23～24 奈良県
自立と分散で日本を変えるふるさと知事ネットワーク知事会合	13 県 (三重、青森、山形、石川、福井、山梨、長野、奈良、鳥取、島根、高知、熊本、宮崎)	H25. 5. 28 東京都 H25. 7. 30～31 山形県
二県知事懇談会	長野・三重	H25. 4. 26 三重県伊賀市
	広島・三重	H25. 7. 27 広島県
	島根・三重	H25. 8. 6 三重県津市

2 平成 26 年度の各種知事会議の開催結果

(1) 岐阜県・三重県知事懇談会

- ①開催日 平成 26 年 5 月 14 日(水)
- ②開催場所 三重県津市（三重県総合博物館）
- ③概要

- 三重県総合博物館と岐阜県博物館において、今後、相互の資料貸借、連携企画事業の実施、講座講師の相互派遣などについて連携していくこととしました。

- 平成 32 年の東海環状自動車道西回りルートの開業について、引き続き連携して国に要請していくとともに、沿線地域の活性化に向けて昨年度設置した「産業連携推進チーム」の継続的な取組や、三重テラスと岐阜県のアンテナショップでの観光展の開催等について決定しました。
- 水源地域の保全に向け、岐阜県の取組について意見交換を行うとともに、今後も情報共有を図り、両県が連携して取り組んでいくこととしました。

(2) 第 95 回近畿ブロック知事会議

①開催日 平成 26 年 5 月 22 日(木)

②開催場所 徳島県松茂町

③概要

- 「広域的な交通のリダンダンシーの確保」や「老朽化する道路インフラのメンテナンス体制の確立」、「豚流行性下痢 (PED) の拡大防止と恒常的な予防に向けた支援の拡充」のほか、「『地方目線』の少子化対策」等について協議を行い、今後、これらの項目を国に提言していくことを決定しました。
- 「大環状道路の完成に合わせた観光・交流の一層の促進」や「国家戦略特区の関西全域での取組」について意見交換しました。

(3) 第 101 回中部圏知事会議

①開催日 平成 26 年 6 月 2 日(月)

②開催場所 愛知県名古屋市

③概要

- 「大学との連携による地域課題の解決」について、各県市がまちづくりや防災、福祉、産業振興等に関して大学等と連携して取り組んでいる事例を紹介しました。
今後、それらの事例を参考にして、各県市によるさまざまな連携のあり方やその手法を検討するためのネットワークづくりを進めていくこととしました。
- 「『地方目線』の少子化対策」や「豚流行性下痢 (PED) 対策」等各県市から提出された 33 件の事項について、今後、国に提言していくことを決定しました。

これまで実施した2県知事懇談会後の主な連携取組

【平成24年度】

(1) 島根県知事との懇談 (H24. 8. 9 開催 島根県出雲市)

①連携項目

島根県と三重県の観光振興への取組

②取組状況

首都圏等における遷宮記念シンポジウムの共同開催、アンテナショップでの共同PRなどにより観光振興に取り組むとともに、奈良県立万葉文化館、島根県立古代出雲歴史博物館、齋宮歴史博物館の3館文化交流協定 (H25. 3) を締結するなど連携を推進

(2) 岐阜県知事との懇談 (H24. 8. 17 開催 岐阜県養老町)

①連携項目

医療、福祉機器分野での産業連携

②取組状況

三重県、岐阜県、両県の大学・産業支援機関等で構成する会議 (「三重県・岐阜県医療機器等開発連携会議」H24. 12 設置) での意見交換を踏まえた連携に取り組んでおり、既に両県の企業同士による医療機器製品の共同開発を開始

(3) 北海道知事との懇談 (H25. 2. 5 開催 北海道札幌市)

①連携項目

三重県と北海道の産業振興

②取組状況

三重県、北海道、三重大学などの大学・研究機関、産業界などで構成する「三重県・北海道産業連携推進会議 (H25. 2)」を設置し、両地域の産業連携を推進するとともに、両県の産業展にて推進会議の取組を紹介するなど連携を推進

【平成25年度】

(4) 長野県知事との懇談 (H25. 4. 26 開催 三重県伊賀市)

①連携項目

鳥獣害対策の推進

②取組状況

「長野・三重獣害対策検討会 (H25. 5)」を設置し、鳥獣害対策について調査研究を行うとともに、長野県主催の全国ジビエサミットに参加するなど利活用についても連携を推進

(5) 広島県知事との懇談会 (H25. 7. 27 開催 広島県尾道市)

①連携項目

漁業振興に係る連携

②取組状況

魚類養殖技術開発について両県の水産研究機関同士において連携を進めるとともに、養殖牡蠣の消費拡大に向け、平成27年1月に東京にて開催予定の「全国カキサミット」において、共同PR等を検討

(6) 島根県知事との懇談 (H25. 8. 6 開催 三重県津市)

①連携項目

観光振興及び物産振興

②取組状況

首都圏にて「日本橋神話プロジェクト」の実施など観光振興に取り組むとともに、イオンモール幕張新都心三重県フェアでの連携物販の実施など、物産振興も推進

4 「三重県広聴広報アクションプラン（仮称）」について

1 県政を取り巻く環境変化と広聴広報活動

(1) 「協創」の三重づくりを進めるための広聴広報活動

県民力による「協創」の三重づくりにおいて、県民の皆さんのさらなる県政参画を促すためには、県民と県政とをつなぐ接点である広聴広報活動をさらに強化していく必要があります。

(2) 三重県のさらなる知名度向上とイメージアップを図る広報活動

地域間競争が激化するなか、本県の魅力を効果的に内外にアピールし続けることで、本県の知名度向上やイメージアップを図ることが必要です。

(3) メディア環境の変化に対応した広聴広報活動

インターネットやスマートデバイスの進化、ソーシャルメディアの普及などによりメディアは多様化し、情報量は爆発的な増大を続けています。

従来型メディアによる「送り手主導」のコミュニケーション構造が、インターネットを活用して個人が必要なときに必要な情報を入手するという「受け手主導」のものに大きく変化しており、県の広聴広報活動もこうした変化に対応していく必要があります。

2 広聴広報活動の課題

県政を取り巻く環境変化に対応した広聴広報活動を展開していくための課題は、以下のように捉えています。

(1) 県民等とのコミュニケーション機能の強化

- ▶ 県民ニーズの正確な把握が必要である
- ▶ 県民の方々に知ってほしいこと、理解してほしいことが伝わっていない
- ▶ 定期的に受け手側に情報が届く仕組みが必要（メルマガ等の会員化）
- ▶ 少子化対策、グローバル化及びブランド力の情報が一方通行になっている

現在の広報活動は、県が知らせたい情報を県民等に一方的に伝えている「お知らせ広報」であり、県民等が本当に必要としている情報を把握して、的確な情報提供を行うためには、県民等とのコミュニケーション機能の強化が必要です。

(2) ターゲットの明確化と品質管理プロセスの確立

- ▶ 誰に何を知らしてもらい、どのような状態にしたいのかわかりにくい
- ▶ 各部任せのバラバラ広報であるため、ノウハウ・予算の統制がとれていない
- ▶ ターゲットの明確化、効果的な広報手段の検討が必要
- ▶ 県の情報は市町とは違い、マクロな視点での特集などを見せるべき

これまで、各部局主体の広聴広報活動を展開してきた中で、ターゲットの明確化や品質管理の徹底、提供情報の効果検証など不十分な点が多いことから、これらを組織横断的に、効果的に実践できるしくみが不可欠です。

(3) メディア活用（連携）の最適化

- ▶ 媒体によって訴えかけるポイント（訴求者も含む）を使い分けるべき
- ▶ ツイッターやSNSの導入を広聴広報課として検討すべき
- ▶ ウェブサイトの統一感欠如やスマートデバイス非対応等、問題が多く使いにくい
- ▶ メディアだけでなく、県と市町が真剣に連携を考えるべき

平成26年度から27年度にかけて実施するWebシステムの再構築など、多様化するメディアへの対応を進めるとともに、県の効果的な広聴広報活動を実現するため、メディア連携や各関係機関等との連携について検討が必要です。

(4) 広聴広報課の機能強化

- ▶ 広聴広報課の役割がわかりにくい
- ▶ 広聴広報課が核となって各所属の発信情報を調整する機能が必要
- ▶ 広聴広報課への民間活力の積極的な活用が必要
- ▶ 部局横断的な情報の調整をしてほしい

全庁統一的に効果的な広聴広報活動を展開していくためには、広聴広報課がより高い専門性を確保する等の機能強化を図り、広聴広報活動における組織横断的なマネジメントを行う体制が不可欠です。

(5) 職員の広聴広報力の向上

- ▶ マニュアル等の整備やサポート（ヘルプ）を充実する
- ▶ PR名刺の活用を検討する
- ▶ 職員の広聴広報力向上を支援するアドバイザー（民間活力）の配置が必要
- ▶ 意識向上には「成功体験」を提供できるしくみが必要

職員一人ひとりが積極的に広聴広報活動に取り組み、三重県の広報マンとして行動を起こしていけるよう、情報共有やサポートを充実し、「自分事化（じぶんごとか）」につながるしくみづくりが不可欠です。

3 広聴広報アクションプラン（仮称）の策定

戦略的な広聴広報活動に全庁一体となって取り組むため、「三重県広聴広報基本方針」の中期行動計画として、「三重県広聴広報アクションプラン（仮称）」を策定します。

三重県広聴広報基本方針（平成 25 年 2 月策定）

職員が常に広聴広報活動に関する意識を高く持って事業を推進し、本県の取組や協創の成果を県民の皆さんに届けていくための基本的な考え方を定めています。

(1) 戦略的・計画的な広報活動の実施

- ✓ 県政の推進方向と連動した戦略的・計画的な広報活動の展開
- ✓ インターネットや地上デジタル放送など多様な広報手段を活用した広報活動

(2) 政策形成につながる広聴活動の実施

- ✓ 地域や現場など各種広聴活動による県民の声の幅広い収集
- ✓ 収集した声の職員間共有や分析、声を県政に反映する取組の強化

(3) 職員の広聴広報力の向上

- ✓ 広聴広報会議の機能強化や職員研修の充実など広聴広報体制の充実
- ✓ 職員一人ひとりの広聴広報に係る意識と資質の向上

(1) プランの対象期間

対象期間は、平成 26 年度を初年度とし、平成 28 年度を目標年度とする 3 か年です。

(2) 策定と運用の流れ（スケジュール）

- ・ 平成 26 年 4～5 月：アンケートや他自治体等の調査を実施
- ・ 平成 26 年 5～9 月：検討会議及び広聴広報会議での検討
 - 評価指標
 - 数値目標
 - 詳細の行動計画
- ・ 平成 26 年 10 月頃：運用開始

設定した評価指標と数値目標に基づいて、継続的な PDCA サイクルによる進行管理を実施

(3) 策定主体

策定主体は、広聴広報課職員で構成する検討会議とし、政策アドバイザーのインタビューや、テーマごとに関係部局とも連携しながら策定に取り組みます。

4 プランの基本的な考え方

(1) プランのビジョン（めざす姿）

「顧客接点マーケティングの実践」

マーケティングの概念である「顧客が真に求めるサービスを作り、その情報を効率的に届け、顧客がそのサービスを効果的に得られるようにする活動」は、行政サービスに不可欠です。広聴広報活動を政策の実現に向けてのマーケティング活動であると位置付け、顧客接点の拡大と充実に取り組み、県政に対する顧客の理解や共感、信頼を得ることにより、県が期待する顧客の行動へとつなげていきます。

なお、当プランでは、県民をはじめ、県内外における県の行政サービスの受け手（＝マーケティングの対象）という意味で「顧客」という表現を用いています。

(2) 3つの視点と戦略目標

プランのビジョンを実現するため、「体制強化」と「人材育成」を行う「人材と変革の視点」、情報の「質」向上に取り組む「業務プロセスの視点」、顧客との接点強化を図る「顧客の視点」の3つの視点から戦略目標を設定します。

視点	戦略目標
人材と変革 (「体制強化」と「人材育成」)	戦略目標 1：広聴広報課のハブ化
	戦略目標 2：所有メディアの強化
	戦略目標 3：インナー広報の強化
業務プロセス (情報の「質」向上)	戦略目標 4：品質管理プロセスの確立
	戦略目標 5：メディア連携・関係機関連携の強化
顧客（顧客との接点強化）	戦略目標 6：顧客接点力の強化

(3) 人材と変革の視点（「体制強化」と「人材育成」）

戦略目標 1：広聴広報課のハブ化

～広聴広報課の機能強化を図ります～

（概要）

政策の実現に向けた、顧客接点マーケティングとしての効果的な広聴広報活動を全庁展開していくため、広聴広報課は各部局のハブとなって、助言や提案を行います。

なお、そのためには広聴広報課が一定の専門性を担保することが必要であり、その手法について検討します。

戦略目標2：所有メディアの強化

～ウェブサイト为核心とした継続的に顧客とつながる環境を構築します～

(概要)

インターネットの急速な普及を踏まえ、情報の「受け手主導」のコミュニケーション構造に対応していくとともに、顧客接点力の強化を図るため、コミュニケーション機能を強化していく必要があります。

平成26年度から27年度にかけて、ウェブシステムの再構築を実施することから、本県が所有するメディア（オウンドメディア）の強化を図ります。

特に、ウェブサイト为核心と位置付け、広報紙やデータ放送、パンフレット等が連携して、ウェブサイトに顧客を集客するしくみを構築します。

さらに、各広告などの有料メディア（ペイドメディア）や、パブリシティやソーシャルメディア（アードメディア）とも効果的な連携を行います。

(参考：トリプルメディアとは)

メディア戦略を考えるときに利用する3つのマーケティングチャネルを、買うメディア（ペイドメディア）、所有するメディア（オウンドメディア）、信頼や評判を得るメディア（アードメディア）として整理したフレームワークの一つ。2009年に米国で紹介された「マルチメディア2.0」という論文がきっかけで広まり始めた概念。

買うメディア（ペイドメディア）	広告（新聞・テレビ・ラジオ・雑誌）
所有するメディア（オウンドメディア）	ウェブサイト、データ放送、メルマガ、広報紙
信頼や評判を得るメディア（アードメディア）	パブリシティ、ソーシャルメディア

戦略目標3：インナー広報の強化

～職員行動を促す動機付けと個々の広聴広報力向上のしくみを強化します～

(概要)

「職員の広聴広報力の向上」を実現するためには、自所属の政策だけではなく、県全体の取組として、多くの顧客に「知ってほしい」、「理解してほしい」政策について、職員一人ひとりが「自分事」として理解し（＝「自分事化」）、自らが「広報担当」となって実際に行動に移せるしくみを強化する必要があります。

このため、広聴広報関連の研修だけでなく、インナー広報として、庁内における情報共有や職員ニーズを収集するしくみの強化を図ります。

(4) 業務プロセスの視点（情報の「質」向上）

戦略目標4：品質管理プロセスの確立

～顧客ニーズを反映した良質な情報を生み出す業務プロセスを確立します～

（概要）

「正しく伝わる」広報とは、顧客が本当に知りたい情報を、送り手が「正しく伝えること（表現すること）」と、受け取る側が「正しく理解できること」がセットとして達成されることです。そのためには、現状の「お知らせ広報」ではなく、さまざまな顧客の訴求内容の違い（ターゲット）を意識し、それぞれの視点に立った広聴広報活動を行っていくことが必要です。このため、外部に発信されるメッセージやイメージの統一化や、メディアの効果的な活用手法など、品質管理を組織横断的にチェックし、顧客が求める高いクオリティを担保するしくみを作ります。また、途中経過や結果をフォローするプロセス広報を行い、情報提供の質を適正に管理していきます。

戦略目標5：メディア連携・関係機関連携の強化

～“顧客の創造”に向けたメディア活用の最適化と関係機関との連携を強化します～

（概要）

オウンドメディアを強化し、継続的に顧客とつながる環境の構築を目指します。このため、ペイドメディアやアードメディアとの連携を強化し、オウンドメディアにおいて核と位置付けるウェブサイトへの集客を促進します。また、顧客接点を強化するしくみの一環として、県内市町など関係機関との連携の強化等、顧客視点から最適なメディア連携のあり方についても検討します。

(5) 顧客の視点（顧客接点力の強化）

戦略目標6：顧客接点力の強化

～顧客との関係性を自ら構築し発展させます～

（概要）

「業務プロセスの視点」における取組により、顧客が必要とする情報が高品質で提供され、顧客がその情報を効果的に得られるようになることで、顧客の県に対する信頼度が向上します。しかし、さらに顧客との良好な関係性を構築し、その関係性を継続していくためには、従来のように顧客のアクセスを待つだけではなく、顧客に対してこちら側からアプローチするしくみを構築し、顧客と1対1の関係性をつくり、継続的な施策を通じて関係を維持するしくみが必要になります。

そのための方策の一つとして、会員化のしくみを構築し、各メディアから、ウェブサイトへ集客するしくみを強化します。その結果、顧客の意見やニーズをダイレクトに収集することができ、これらの意見に対応することで、顧客との良好な関係性が構築されます。さらに、その関係性を維持・深化していくことで、「口コミ」による顧客増加が期待でき、三重県の「ファン」を増やしていくことにつながります。

5 テレビのデータ放送を活用した県政情報の発信について

平成26年4月からスタートさせた、テレビのデータ放送による県政情報の発信と紙の県政だよりの配布方法の変更については、いろいろな媒体・機会を活用して周知を行います。

また、データ放送の導入にあたり、紙媒体による県政情報の提供を充実させるため、本年度から新たに新聞折込チラシによる広報を開始しました。

随時お寄せいただいている県民の声や今後実施を予定しているアンケート結果などをもとに、データ放送の改善を図っていきます。

1 データ放送及び県政だよりの配布方法の見直しに関するご意見について

4月以降寄せられた、県民の方からの意見の概要は次の通りです。

(1) 件数

4月69件(平均3.3件/日)、5月42件(平均2.1件/日)、
6月5件(平均1.0件/日)〔第1週目まで〕

(2) 主な内容

〔データ放送に関すること〕

- ・データ放送の操作方法を教えてほしい
- ・データ放送が始まったことをもっとPRすべき

〔県政だより配布方法の見直しに関すること〕

- ・紙の県政だよりがどこで入手できるのか教えてほしい
- ・紙の県政だよりの配置場所をもっと明確にしてほしい
- ・紙の県政だよりの各戸配布の継続を希望する
- ・なぜ各戸配布をやめたのか理由を教えてほしい

2 データ放送の周知について

これまでのテレビ、ラジオ、新聞、県政だより紙面による周知に加え、次の機会を活用して、データ放送に関する周知を実施しています。

(1) PRキャラバンの実施

- ① 県イベント及びショッピングセンターでのPRキャラバン(4~10月)
 - ・実際にデータ放送の操作を体験してもらいながらのPR
 - ・年10回予定のうち6回実施済。残り4回は県イベントで実施予定
- ② 駅前等啓発(4~6月)
 - ・駅前及びスーパーマーケット入口でのPR
 - ・年10回予定のうち9回実施済。6月末までに終了予定

(2) メディアへの広告掲載及びスポットCM放映

- ① フリーペーパーへの広告掲載
 - ・県内8地域で発行されるフリーペーパーに広告を年間3回掲載予定
 - ・第1回目は各誌5月号に掲載済

〔発行地域及び部数〕

桑名、四日市、鈴鹿・亀山、津、松阪、伊勢・鳥羽、名張・伊賀、東紀州の各地域（合計約54万部発行）

②三重テレビの全国高等学校野球選手権三重大会中継番組における15秒スポットCM等の放映（7月）

（3）データ放送閲覧者に対するプレゼントキャンペーンの実施

データ放送の利用を促進するため、データ放送版「県政だより みえ」を見て応募していただく形式で、県産品などをプレゼントする企画を実施します。（9月以降（予定））

3 新聞折込チラシについて（本年度から実施）

データ放送の導入に際し、紙媒体による県政情報発信の充実のため、新聞折込チラシ（「旬の情報をお届け！みえだより」）による広報を開始しました。

（1）概要

- ①発行回数及び折込部数：年間3回。各回約63万部（県内全域）
- ②チラシの体裁：B4版両面2頁カラー印刷
- ③折込新聞：中日、朝日、毎日、読売、産経、伊勢、日本経済の各紙

（2）発行時期及び内容

- ①第1回（26年5月2日発行済）
 - 平成26年度予算概要及びテレビのデータ放送閲覧方法等の説明
- ②第2回（8～9月頃予定）
 - 熊野古道世界遺産登録10周年 など
- ③第3回（10～12月頃予定）
 - 少子化対策 など

4 アンケート調査の実施について

（1）調査の目的

4月のデータ放送開始に伴い、県民の皆さんのデータ放送及び県政情報チラシの認知度や利用度、改善に関する要望などを把握し、改善につなげていくことを目的とします。

（2）調査の手法及び実施時期

幅広い意見を収集するため、以下の手法を併用してアンケートを実施します。なお、県の媒体を活用した調査は、データ放送開始から半年経過した10月を中心に行います。

- ① 県イベントでのPRキャラバン実施時の対面聞き取り調査（7～10月）
- ② 県の各種媒体を活用した調査（9～10月）
 - ・e-モニター（電子アンケート）
 - ・県ホームページ（申請・届出等手続きの総合窓口）
- ③ 県内各地で開催される「みえ出前トーク」での調査（7～10月）

(3) 調査項目(案)

- ・データ放送の認知度、利用度
- ・県政情報チラシの認知度、利用度
- ・データ放送の改善点
- ・県政情報の入手手段 ほか

5 今後の予定

アンケート結果について、速報を含めて適宜、常任委員会に報告します。

6 情報公開・個人情報保護制度の運用状況等について

1 情報公開制度運用状況

開示請求件数は、ここ数年横ばいで推移しています。

請求内容の主なものは、公共事業にかかる金額入り設計書、法人の決算関係書類、建築計画概要書、教員採用試験問題等です。

	22年度	23年度	24年度	25年度
開示請求件数	9,915	10,994	9,629	9,260
対前年増加率	—	10.9%	△12.4%	△3.8%
情報公開審査会 処理件数	17	5	22	16
うち認容	1	1	2	5
うち一部認容	3	1	13	6
うち棄却	13	3	7	5

2 個人情報保護制度運用状況

開示請求件数は、ここ数年横ばいで推移しています。

請求内容の主なものは、運転免許試験や高校入試等の試験結果に関するものです。

	22年度	23年度	24年度	25年度
開示請求件数	19,084	17,337	18,667	18,789
対前年増加率	—	△9.2%	7.7%	0.7%
うち試験結果	18,977	17,144	18,368	18,450
うち試験結果以外	107	193	299	339
個人情報保護審査 会 処理件数	16	8	1	3
うち認容	3	0	0	0
うち一部認容	0	1	0	0
うち棄却	13	7	1	3

3 職員研修の状況

職員等に対して、情報公開条例や個人情報保護条例等の周知徹底や制度に対する認識の向上を図るため、各種研修や説明会を実施しています。

また、情報公開条例、個人情報保護条例の運用に関する事務取扱要領等を整備し、両制度の適正な運用に努めています。

7 審議会等の審議状況について

(平成26年2月17日～平成26年6月2日)

1 審議会等の名称	三重県情報公開審査会
2 開催年月日	平成26年 2月21日、3月7日、3月11日、4月11日、 4月15日、5月13日、5月16日
3 委員	会 長 早川 忠宏 会長職務代理 樹神 成、丸山 康人 委 員 岩崎 恭彦 他3名
4 諮問事項	開示決定等に係る不服申立事案について
5 調査審議結果	不服申立て8事案について審議され、うち6事案について 答申の確定が行われました。
6 備考	次回開催日：平成26年6月25日 今後の予定：不服申立事案等処理のため、月2回程度 開催します。

1 審議会等の名称	三重県個人情報保護審査会
2 開催年月日	平成26年3月27日
3 委員	会 長 安田 千代 会長職務代理 藤枝 律子 委 員 白石 友行 他2名
4 諮問事項	開示決定等に係る不服申立事案について 個人情報の取扱いに関する制限の適用を除外する事項に ついて
5 調査審議結果	個人情報の取扱いに関する制限の適用を除外する 事項1事案について審議され、答申の確定が行われま した。
6 備考	次回開催日：平成26年7月2日 今後の予定：不服申立て事案等処理や個人情報の取扱い に関する制限の適用を除外する事項の処理の ため月1回程度開催します。

三重県広聴広報アクションプラン(仮称)ポイント

【1. 県政を取り巻く環境変化と広聴広報活動】

- (1) 「協創」の三重づくりを進めるための広聴広報活動
- (2) 三重県のさらなる知名度向上とイメージアップを図る広報活動
- (3) メディア環境の変化に対応した広聴広報活動

現状分析

【2. 広聴広報活動の課題】

- (1) 県民等とのコミュニケーション機能の強化
- (2) ターゲットの明確化と品質管理プロセスの確立
- (3) メディア活用(連携)の最適化
- (4) 広聴広報課の機能強化
- (5) 職員の広聴広報力の向上

【4. 三重県広聴広報アクションプラン(仮称)】

- 対象期間:平成26~28年度の3か年
- ビジョン(めざす姿):「顧客接点マーケティングの実践」
- 行動内容:6つの戦略目標を設定し、各戦略ごとに行動を設定
- 進行管理:PDCAサイクルによる行動内容の進行管理

行動計画

【3. 三重県広聴広報基本方針】(平成25年2月策定)

- (1) 戦略的・計画的な広報活動の実施
- (2) 政策形成につながる広聴活動の実施
- (3) 職員の広聴広報力の向上

ビジョン(めざす姿):「顧客接点マーケティングの実践」

マーケティングの概念である「顧客が真に求めるサービスを作り、その情報を効率的に届け、顧客がそのサービスを効果的に得られるようにする活動」は、行政サービスに不可欠である。広聴広報活動を政策の実現に向けてのマーケティング活動であると位置付け、顧客接点の拡大と充実に取り組み、県政に対する顧客の理解や共感、信頼を得ることにより、県が期待する顧客の行動へとつなげていく。

※県民をはじめ、県内外における県の行政サービスの受け手(=マーケティングの対象)という意味で「顧客」としています。

「体制強化」と「人材育成」

(戦略目標1) 広聴広報課のハブ化

- 広聴広報課の体制強化(専門性の向上・担保)
- 政策と広報の一体化に向けた、各部局への広報活動の助言・提案
- 顧客反応の分析・可視化による施策への反映

顧客反応
分析・可視化
(資産)

(戦略目標2) 所有メディアの強化

- ウェブシステム再構築(平成26~27年度)
- データ放送充実
- メールマガジン運用 ほか

(戦略目標3) インナー広報の強化

- 庁内情報共有の充実
- 職員の意識改革(自分事化)
- 庁内会議の開催 ほか

情報の「質」向上

(戦略目標4) 品質管理プロセスの確立

- ターゲットの明確化
- 情報提供の「質」の管理
- プロセス広報の実践

(戦略目標5) メディア・関係機関連携強化

- メディア連携の最適化
- 市町等関係機関との連携

顧客との接点強化(顧客の理解や共感、信頼→顧客行動)

(戦略目標6) 顧客接点力の強化

- 3つのメディアによる顧客接点チャネルの充実
- ウェブサイト(所有メディア)への顧客誘導→ファンの獲得等

